No. 81
12月 '77
広報 せと

人口 (11月末日現在)	
世帯数	1,496戸
人口	4,467人
男	2,057人
女	2,410人

昭和52年12月5日発行:／愛媛県西宇和郡瀬戸町／編集:瀬戸町総務課

瀬戸町消防団 防火デー実施！

去る十二月一日の防火デーに本町消防団では、火災予防運動の一貫として次の行事を実施いたしました。

一、早朝模擬火災訓練
一、防火宣伝ビラ配布
一、プロパンガス等火を使用する場所の点検
一、各分団の器具点検等消防力の調査
一、消防車・積載車による町内一周宣伝パレード
一、各部落の防火水槽点検

以上

これを機に住民の皆様に消防団の任務の重大性を理解いただき、又今後とも火災予防に一層の協力をお願いします。

尚、新春に行われます消防出初式は、昭和五十三年一月七日午前九時から、三机小中学校グランドにおいて挙行されます。

総務課

マラソン、駅伝大会の御案内

木枯らしの季節となり、そうでなくても運動不足になりがちな今日、寒さの為つい家に引っ込みがちになってはいないでしょうか？

ところで、町体育協会では次のとうりマラソン、駅伝大会を予定しております。あなたもマラソンで寒さを吹き飛ばしてみませんか。

例年にもまして、多数の方が御参加下さいますよう御案内致します。

一、マラソン大会

◎とき　昭和五十二年十二月十八日
◎コース
Aコース　三机～三又路間往復（約七Km）
Bコース　三机～堀切り間往復（約五Km）
◎参加対象
Aコース　一般（三十歳未満）及び高校生
Bコース　一般（三十歳以上）及び中学生

二、駅伝大会

◎とき　昭和五十三年一月十五日
◎コース　大久～三机間　十二・七Km
◎参加対象
中学生（六区間）
一般及び高校生（三区間）

尚、参加希望者は、診断書を添えて、事前に教育委員会事務局までお申し込み下さい。

広報せと

年金手帳は大切に!!

国民年金、厚生年金保険、船員保険などに加入した場合、従来は異なった被保険者証や年金手帳が交付されていましたが、昭和四十九年十一月からは共通の年金手帳が交付されています。

この手帳には、制度ごとの加入者名と記号番号が記入されておりますが、この記号番号は、その人の一生を通じて同じものが使用され、年金を受けるのに必要な記録の保管は、すべてこの記号番号に基づいて行われます。

もし、年金手帳を紛失したり、汚したり、破ったりした場合は社会保険事務所へ申し出て再交付を受けてください。

また、同じ制度の記号番号を二つ以上持っている人は、社会保険事務所へ申し出て一つの記号番号に振り替えてもらってください。

尚、まだ年金手帳に切り替えていない人の被保険者証等は、年金手帳と同様にそのままに有効ですから、大切に保管してください。

年金権をなくさないために

国民年金の老令年金を受ける為には、保険料を二十五年以上納付していることが、また、障害年金や母子年金などを受けるためには、最近一年間の保険料をすべて納めていることなどが必要です。

このように年金を受けるためには、保険料が納付されていることが不可欠な条件となっております。

ところで、あなたの保険料の納付はもうお済みでしょうか？納め忘れている保険料はないか、もう一度確かめてみてください。

保険料の納め忘れをそのままにして二年経過しますと時効となって納めることができなくなります。時効となった期間が長くなると将来、老令年金が受けられなくなることがあります。

そんなことのないよう、保険料は納期限までに必ず納めましょう。

より多い年金を受ける為に

◎付加保険料について、

国民年金の老令年金の額は、保険料を納めた期間に応じて計算されますが、将来、より多い年金を受けたい人は、定額保険料に加えて付加保険料を納めれば、それを納めた期間に応じて一定の額が上積みされます。

付加保険料は、一ケ月四〇〇円で、定額保険料を納めている人なら誰でも納めることができます。

尚、納付した期間に応じて、上積みされる額が変わってきますので、手続きが早いほど有利なわけです。

あなたも早い機会に付加保険料納付の手続きをしましょう。

手続きの方法など、くわしいことについては、役場福祉課・年金係または、社会保険事務所までおたずねください。

新民生委員さん決まる

昭和五十二年十一月三十日をもって任期満了となった民生児童委員さんが改選され、次の十七名の方々に十二月一日付けで厚生大臣より委嘱辞令が交付されました。

今後三年間、町民のよき相談相手となって社会福祉の向上の為いろいろとお骨折りいただくことになります。

日常生活でお困りのことなどありましたら、遠慮なく各地区の委員さんに御相談下さい。

地区名	氏名	再新別
三机	橋本健之助	新任
〃	藤川秀世	〃
〃	萬光義	〃
〃	玉木伝次	再任
〃	佐々木儀	〃
〃	竹村隆定	〃
〃	上林勇	〃
〃	初生歳	再任
〃	冨永利之	〃
〃	冨岩男	〃
〃	山安義	新任
塩成	村喜	再任
足津	山万	再任
大江	真安	再任
小島	田寿	再任
志津	本エ	再任
大成	上ナ	再任
足成	下信	再任
塩	長男	新任
〃	冨永明子	〃
〃	初木ミ子	〃
〃	竹村ミ子	〃
〃	上林ミ子	〃
〃	佐々木ミ子	〃
〃	玉木ミ子	〃
〃	萬川ミ子	〃
三机	橋本ミ子	新任
大志	橋本健之助	新任
小浜	橋本健之助	新任
大久	橋本健之助	新任
足島	橋本健之助	新任
塩津	橋本健之助	新任
塩成	橋本健之助	新任
塩	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任
三机	橋本健之助	新任

新有権者の感想文募集

応募内容及び標題

。新成人としての感想、考え

。新有権者として選挙などを通して経験したり感じたこと。

。標題は内容にふさわしいものとする。

。字数は千六百字以内

応募資格

昭和三十二年一月一日から昭和三十三年十二月三十一日までの間に生まれた者。

締切期日

昭和五二年十二月三十一日（当日消印有効）

提出先

役場・総務課

尚、応募上の注意等くわしいことについては、役場・総務課までお問い合わせ下さい

まごころ銀行だより

塩成、島津薫様より母堂の葬儀費用の一部を老人福祉対策費にと金弐万円を、又、三机、上甲進様より社会福祉対策費にと金五千円を、それぞれ預託いただきました。

誌面をかり、御礼申し上げます。